

COPY

階上町指令第 56 号

階上町一般廃棄物処理業許可証

- 1 住 所 八戸市大字是川字金ヶ坂18
- 2 名称及び代表者名 第一清掃(株)
代表取締役 榊 純哉
- 3 許 可 区 域 階上町全域
- 4 許 可 期 間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

令和8年3月26日

階上町長 荒 谷 憲 輝



令和 8 年 2 月 16 日 に申請のあった標記の業について、
次のとおり許可する。

取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（可燃物・不燃物）
収集運搬及び 処分の別	収集・運搬、 処分
条 件	令和8年3月26日付け階上町指令第 56 号の 条件とする。 積替え保管なし